

会 議 録

(6-1)

会議の名称		令和7年度第2回春日部市防犯のまちづくり推進協議会		
開催日時		令和8年2月6日（金）	開 会 午前10時00分	
			閉 会 午前11時10分	
開催場所		春日部市役所 第二庁舎3階 会議室3A		
議長(会長)氏名		須田 和也		
出席者	委員氏名	(出席人数：9人)		
		須田 和也、伊澤 秀雄、榎原 勝幸、佐藤 明子、		
		藤井 博子、竹内 和幸、瀬高 武夫、藤田 亜春、梶野 稔		
		(欠席人数：2人)		
	金重 一夫、生田 英生			
	説明者 その他	(説明者：1人)		
		くらしの安全課 交通防犯担当主任 町田 淳		
	事務局	(出席人数：5人)		
		市民生活部長	飯口 信彦	
		市民生活部次長	清水 一男	
くらしの安全課長		古郡 真二		
くらしの安全課 交通防犯担当主幹		岩渕 剛		
くらしの安全課 交通防犯担当主任		町田 淳		
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		議事（全て公開） 1 令和8年度事業実施計画（案）について 2 その他		
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		
配布資料		・ 次第 ・ 令和8年度事業実施計画（案）について		
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録		
議録署名の指定		議長（会長）が署名する。		

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	《出席委員の報告・会議成立の報告》
会 長	《会長挨拶》
議 長	《会議公開・傍聴人なしの報告》
議 長	それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。 議事（１）令和８年度事業実施計画（案）について事務局より報告願います
事務局	《資料を基に（１）令和８年度事業実施計画（案）を説明》
議 長	ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。
委 員	資料１頁によると春日部市の刑法犯認知件数は、令和６年は1,762件で、令和７年は1,591件（前年比171件減少）となる見込みとなります。また、資料４頁によると刑法犯認知件数の大部分を占める自転車盗の件数は、令和６年は554件で、令和７年は409件（前年比145件減少）となる見込みとなります。これは、市役所及び春日部警察署による様々な取組によって、減少した結果だと思っておりますので、これからも継続していただきたいです。 また、侵入盗対策として、空き家対策を強化していただきたいと考えています。
事務局	ありがとうございます。自転車盗対策については、今後も春日部警察署と連携し、キャンペーンなどを実施していきます。また、空き家対策については、春日部警察署や担当課と連携して取組を検討してまいります。
委 員	別添２「令和８年度事業実施計画」について、質問です。No.48「シニア向けスマートフォン教室・特殊詐欺防犯教室」及びNo.49「社会を明るくする運動研修会」が新規事業として追加になった経緯を教えてください。
事務局	市では、令和６年４月１日から公民館に新たな機能を追加した市民センターを開所しました。新たな機能の１つとして、「防災・防犯の拠点としての機能」が挙げられ、防犯に関する講話を各市民センターで実施しています。その中で、特殊詐欺対策を強化す

	<p>ることから、これまでも「シニア向けスマートフォン教室・特殊詐欺防犯教室」を実施していました。今回、市役所内部の各課に照会をかけた中で担当課から回答がありましたので、タイムラグがありますが、No.48を新規事業として追加しました。</p> <p>また、これまでも担当課主導で「社会を明るくする運動」を行っていますが、同様に照会をかけた中で担当課から回答がありましたので、タイムラグがありますが、No.49「社会を明るくする運動研修会」を新規事業として追加しました。</p>
委員	<p>別添2「令和8年度事業実施計画」について、質問です。No.144「防犯対策機器購入補助事業の実施」新規事業として追加になった経緯を教えてください。</p>
事務局	<p>今回、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が本市に交付されました。この交付金をどのように活用するか市役所内部で検討していく中で、防犯対策機器の購入補助事業として活用することが決定し、令和8年1月における議会で議決を経たことで予算措置がされ、今回、新規事業として追加しました。</p>
委員	<p>「防犯対策機器購入補助事業」の概要、予算額、補助率について教えてください。</p>
事務局	<p>防犯対策機器（家庭用センサーライト等屋外照明器具、センサーアラーム、家庭用防犯フィルム、補助錠）の購入費の2分の1（上限2万円）を補助する事業です。また、予算額は、補助金1,000万円、郵便料16万5千円を合計した1,016万5千円です。</p>
委員	<p>「防犯対策機器購入補助事業」について、どのような周知活動を行いますか。</p>
事務局	<p>令和8年3月下旬から市公式ホームページに掲載しつつ、広報かすかべ令和8年4月号による周知を予定しております。また、市公式SNSや街頭啓発活動などの様々な機会に努めてまいります。</p>
委員	<p>民生委員として活動しています。耳が遠い方やホームページ等を閲覧できない方もいますので、チラシなどの紙媒体による周知もお願いします。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>

委員	「防犯対策機器購入補助事業」の対象機器は限定列举ですか。
事務局	現時点では、限定列举を予定しています。
委員	別添2「令和8年度事業実施計画」について、質問です。15頁「家庭用防犯カメラ設置補助金の実施」が廃止事業となった経緯を教えてください。
事務局	家庭用防犯カメラ設置補助金については、令和6年度に国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が本市に交付されました。昨年度、この交付金をどのように活用するか市役所内部で検討していく中で、地域の防犯力向上のため、家庭用防犯カメラ設置補助金事業として活用することが決定し、令和7年3月から事業を開始しました。今回、令和7年11月末で申請が終了し、今年度中に補助金の支払いが完了することから、廃止事業としました。
委員	公共施設を利用した際に、不審な人物がいて不安になったことがあります。公共施設における防犯カメラの設置状況について教えてください。
事務局	市では、保育所などの公共施設に防犯カメラを設置しています。また、施設を所管する担当課にも防犯カメラの設置を依頼していますが、施設修繕のタイミングで防犯カメラを設置することから時間がかかる事例もあります。なお、ご意見につきましては担当課に情報共有しますので、御理解のほどよろしく申し上げます。
委員	青色回転灯車防犯パトロール活動について、質問です。子どもに対する声かけ事案では、15時から17時までに発生が多い状況です。このことから、青色回転灯車防犯パトロール活動を子どもに対する声かけ事案の発生が多い時間帯に実施することが有効と考えていますが、青色回転灯車防犯パトロール活動の実施時間や行き先について教えてください。
委員	春日部市青色回転灯車防犯パトロール推進会では、2名以上で活動することを条件としています。しかし、活動頻度、時間帯、行き先については、各活動団体の判断に委ねています。
委員	子どもに対する声かけ事案対策として、地域では下校時の見守り活動として、非行防止パトロール活動を実施しています。

事務局	市でも、子どもに対する声かけ事案の発生が多い時間帯については把握しています。また、例年、5・6月に発生が多いことから、今年度、6月を青色回転灯車防犯パトロール活動強化月間として、15時～17時に職員による青色回転灯車防犯パトロール活動を実施しました。
委員	子どもに対する声かけ事案で対象者を確保した事例はありますか。
委員	春日部警察署として、確保に関する明確な数字はありませんが、随時、注意及び指導しています。
委員	別添2「令和8年度事業実施計画」No.53「施設の点検・管理」についてですが、学校の門扉のカギが施錠されていない事がありますので、適正な管理をお願いします。
事務局	担当課に情報共有しますので、よろしくお願いします。
委員	防犯教室・防犯講話全般について質問です。教室や講話に参加しない人こそ防犯に対する意識醸成が必要と考えていますので、取組のほどよろしくお願いします。
事務局	ご意見として承ります。
委員	自転車盗対策について質問です。今後の対策方針について、教えてください。
事務局	今年度、春日部駅第1・2自転車駐車場で啓発活動を実施しつつ、鍵かけの徹底に関する横断幕を多数掲示しました。このような取組によって、自転車盗が減少したと推測しますので、継続的に実施してまいります。
委員	知人がフィッシング詐欺の被害に遭いました。このような被害は、特殊詐欺の被害件数に含まれますか。
委員	フィッシング詐欺については、特殊詐欺の被害件数に含まれず、サイバー犯罪として取り扱われます。また、特殊詐欺の被害件数については、春日部警察署で被害届を受理した件数となることから、実際にはもう少し多い被害状況となります。

議 長	ほかにご意見、ご質問がないようですので、(1) 令和8年度事業実施計画(案)につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。
委 員	異議なし(出席委員全員)。
議 長	それでは、本件につきましては、承認とさせていただきます。続きまして、議事(2)その他について、事務局より説明願います。
事務局	《(2)その他として、次回開催スケジュール、委員の任期満了を説明》
議 長	ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。
委 員	意見・質問なし
議 長	ご意見、ご質問がないようですので、議事につきましては、これで終了させていただき、議長の職を解かせていただきます。議事進行にあたり、皆様のご協力ありがとうございました。それでは事務局、お願いいたします。
事務局	委員の皆様には、慎重なるご審議ありがとうございました。伊澤副会長から閉会のご挨拶を頂戴したいと思います。
副会長	《副会長挨拶》
事務局	以上をもちまして、令和7年度第2回春日部市防犯のまちづくり推進協議会を閉会させていただきます。

(6-3)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和8年3月2日 署名者の職・氏名	春日部市防犯のまちづくり推進協議会 会長 須田 和也 (原本は自署)